

(様式 1-3)

福島県(双葉町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業(双葉インターチェンジ線)	事業番号	(1)-11-2
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費	83,046(千円)		全体事業費	87,012(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成28年12月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>二次計画では、避難指示解除準備区域内であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」と位置付けており、廃炉・除染・インフラ復旧等に係る事業所の先行立地を図るとともに、イノベーションコースト構想の一環である廃炉関連の研究機関・研修機関等を誘致することとしている。近接して整備される産業交流センター(双葉町事業)、アーカイブ拠点施設(福島県事業)、復興祈念公園(福島県事業)の連携により、町への人の流れを創出することとあわせ、同拠点を町内の交流人口の拡大に資する復興の先駆けとして整備していきたいと考えている。</p> <p>本事業は、二次計画において「復興シンボル軸」と位置付けられている、常磐自動車道双葉IC(仮称)から、双葉駅周辺地区、一般国道6号、復興産業拠点等を結ぶ道路のうち、新たな町道となる部分の整備を行うものである。</p> <p>それにより、「県道井手・長塚線」、「復興産業拠点」の整備と合わせて、町内への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、もって町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、常磐自動車道双葉IC(仮称)と復興産業拠点を結ぶ復興シンボル軸のうち、新たな町道となる部分の整備を行うもの。</p> <p>○常磐自動車道双葉IC(仮称)から「県道井手・長塚線」に至る部分の町道の新設 延長L=130m 面積A=約2,510㎡</p>					
当面の事業概要					
<p><平成30年度> 双葉IC(仮称)から「県道井手・長塚線」に至る部分の町道の新設 工事着手・工事完成</p> <p><平成31年度> 双葉IC(仮称)全体の工事完成 ※ 本道路の仕様は新たに整備中のICの仕様に大きく左右されるため、ICと足並みを揃え、柔軟かつ迅速な対応を取るため、設計は交付金を活用せずに実施済み。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉IC(仮称)から、県道井手・長塚線と連携し、双葉駅周辺地区、一般国道6号、復興産業拠点等を結ぶ町道の整備を進めることにより、町の復興のシンボル軸を形成し、町内への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、もって町民の帰還環境を整備するとともに、町の復興を加速化する。</p>					

関連する事業の概要

【中野地区復興産業拠点の整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業所等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

【双葉駅西側地区生活拠点等の整備】

JR双葉駅周辺のうち、比較的住宅が密集していない駅西側地区に、町主導により生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備（宅地等造成）を行う。さらに、駅東側の駅前について、国道6号からのアクセスや中野地区復興産業拠点・復興祈念公園との近接性を踏まえ、交通広場として再整備を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性